



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年4月19日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
健康福祉政策課	政策企画係	佐藤 史和	内線 3217 直通 058-272-8260 FAX 058-278-2620

## 「岐阜県社会福祉審議会」の委員を公募します

岐阜県社会福祉審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議するため、社会福祉法に基づき設置する組織です。

県では、この審議会で行う調査審議において、広く県民の皆様のご意見をお聞きし、福祉行政に反映させていくため、下記のとおり審議会委員を公募します。

### 記

#### 1 募集人数

2名程度

#### 2 委員の任務等

随時開催される審議会へ出席し、議題に関して意見・提言等を述べていただきます。

※審議会は、法定の調査審議事項がある場合に開催します。(平日の開催となります。)

※出席に応じ、県の規定に基づき報酬及び旅費を支給します。

#### 3 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 県内に居住又は通勤・通学する方
- (2) 令和5年7月1日現在で満18歳以上である方
- (3) 国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員でない方

#### 4 委員の任期

令和5年7月1日から令和8年6月30日まで(3年間)

#### 5 応募方法

次の書類を、郵送、FAX又はメールにより提出してください。

なお、提出いただいた書類(応募書、履歴書及びレポート)については返却いたしません。

- (1) 「岐阜県社会福祉審議会」公募委員応募書(所定様式)

※応募書は、下記URLからダウンロードしていただくか、下記8「問い合わせ先」までご連絡下さい。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/61606.html> (岐阜県ホームページ)

または

岐阜県ホームページ検索画面で、社会福祉審議会公募で 検索

- (2) 履歴書

- (3) レポート(テーマ「岐阜県における社会福祉の今後のあり方」)

※800字以上1,200字以内。様式は任意です。

## 6 募集期間

令和5年4月19日（水）から5月31日（水）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

## 7 選考方法

- ・令和5年6月に選考を行います。
- ・選考は書類審査のみとし、面接は行いません。
- ・選考結果は本人にお知らせするとともに、委員に選出された方の氏名を岐阜県ホームページにおいて公表します。

## 8 書類の提出先及び問い合わせ先

郵 送：〒500-8570（住所地の記載不要）岐阜県 健康福祉政策課 政策企画係

電 話：058-272-1111（代表）内線：3217

F A X：058-278-2620

メール：[c11221@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11221@pref.gifu.lg.jp)

※メールで応募される場合は、件名を「社会福祉審議会公募」としてください。